

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成22年9月30日(2010.9.30)

【公開番号】特開2009-78868(P2009-78868A)

【公開日】平成21年4月16日(2009.4.16)

【年通号数】公開・登録公報2009-015

【出願番号】特願2009-8718(P2009-8718)

【国際特許分類】

B 6 7 D 3/00 (2006.01)

【F I】

B 6 7 D 3/00 J

B 6 7 D 3/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月13日(2010.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給水栓を備えた柔軟材料からなるバッグに天然水等を封入してこれを外ケースに収納してなるバッグインボックスが装填される収納部を有する冷却庫本体と、前記収納部にその内壁から突出されて設けられた冷却部とを備え、前記冷却部は冷却板をドーム状に形成したものであり、前記収納部に前記バッグインボックスが装填されることにより、前記バッグインボックスの外ケースの一部に形成された開口部を通じて前記外ケース内に挿入されて前記バッグの表面に接触され、該接触により冷却された前記バッグ内の天然水等を前記給水栓の注水口から注水するようにしたウォーターサーバーにおいて、

前記冷却部は、前記開口部を通じて前記外ケース内に挿入されたとき、突出先端が前記開口部を介して対向する前記バッグの表面に接触して該表面を前記冷却部の表面形状に倣って前記冷却部の挿入方向に凹ませることにより、前記外ケース内に挿入された前記冷却部にその全体の表面形状に倣って前記バッグの表面が接触されるように配置されていることを特徴とするウォーターサーバー。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

本発明は、前記の課題を解決するためなされた請求項1に係るウォーターサーバーは、給水栓を備えた柔軟材料からなるバッグに天然水等を封入してこれを外ケースに収納してなるバッグインボックスが装填される収納部を有する冷却庫本体と、前記収納部にその内壁から突出されて設けられた冷却部とを備え、前記冷却部は冷却板をドーム状に形成したものであり、前記収納部に前記バッグインボックスが装填されることにより、前記バッグインボックスの外ケースの一部に形成された開口部を通じて前記外ケース内に挿入されて前記バッグの表面に接触され、該接触により冷却された前記バッグ内の天然水等を前記給水栓の注水口から注水するようにしたウォーターサーバーにおいて、前記冷却部は、前記開口部を通じて前記外ケース内に挿入されたとき、突出先端が前記開口部を介して対向す

る前記バッグの表面に接触して該表面を前記冷却部の表面形状に倣って前記冷却部の挿入方向に凹ませることにより、前記外ケース内に挿入された前記冷却部にその全体の表面形状に倣って前記バッグの表面が接触されるように配置されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

バッグインボックス装填型のウォーターサーバーにおいて、冷却庫本体にはバッグインボックスを収納する前開き扉を有する収納部を設け、該収納部に設けられる冷却部は冷却プレートをドーム形状に形成して収納部の後壁下部の内壁から突出させる。前記バッグインボックスの外ケースの後壁下部には前記冷却部に対応する円形の開口部を形成し、この状態でウォーターサーバーを前方側から収納部に装填するようとする。これにより、冷却部はバッグインボックスの開口部を通じて外ケース内に挿入されたとき、突出先端が開口部を介して対向するバッグの表面に接触して該表面を冷却部の表面形状に倣って冷却部の挿入方向に凹ませることにより、冷却部の表面全体にバッグの表面が接触される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】